

天理市人権センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

天理市長 並 河 健

天理市規則第18号

天理市人権センター条例施行規則の一部を改正する規則

天理市人権センター条例施行規則（平成21年3月天理市規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条人権啓発係の項第9号中「天理市パートナーシップ宣誓制度」を「天理市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。